

# 2022 年度事業報告書

2023.6.14 現在

## 1.基調報告

ロシアによるウクライナ侵攻で、再び世界中の平和と障害者の人権が脅かされる時代を迎えました。日本で暮らすわたしたちにも、物価高騰をはじめ、さまざまなかたちで戦争の影響が及び、ついには2023年度政府予算は防衛力倍増の陰で、「異次元」の美名の下に、お世辞にも抜本的とは言えない少子化対策など、社会保障費は抑えられ、社会福祉法人と事業所運営は、こうした大きな情勢の下での相変わらず厳しい状況に置かれた一年でした。

但し、年度後半には新型コロナウイルスの感染が次第に緩和する状況が生じつつあるなかで、ソフトボール大会を自主的に再開したり、3年ぶりに開催された「きょうされん第45回全国大会 in 東北・いわて」(2022年秋・岩手県陸前高田市)に代表団が参加したり、優生保護法裁判などで原告団が高裁での2審判決で相次いで逆転勝訴するなど、少しずつ明るい話題が増えてきた一年でした。

2023年4月に迎える35周年記念事業に向け、その準備の過程で障害のある仲間や関係者の想いを集約する活動も貴重でした。

## 2.各施設運営の報告

### (1) あかしあ労働福祉センター第1・第2・第3作業所

#### ①共通事項

#### ア. 会議の開催

月に2～3回の運営委員会を開催し、各課の活動や利用者ケース、その他の共通事項についての連携や情報共有を行いました。

#### イ. 防災

消防計画に基づき、2回の避難訓練を行いました。

#### ウ. 衛生管理と感染症対策

感染症対策として、館内の適宜消毒や、職員利用者のマスク着用や手指消毒を推奨し、給食や法人全体行事でも密にならないよう、時間や場所を分けるなどの工夫を行い、全体で意識をしながら過ごした成果もあり、コロナ感染者が出た時にも1度もクラスターになることなく施設内感染を抑えることができました。

#### エ. 送迎

送迎と配達中の事故が3件と、送迎車への外部の方からの苦情が2件ありました。いずれも保険や誠意のある対応で解決しています。

#### オ. 修繕、他

赤い羽根共同募金からの助成金で、給食事業で使用する食器洗浄機を入れ替えることができました。

照明器具の配電盤の劣化により年々故障が増えることを見越して、照明器具をLEDに入れ替えました。7年間はリース料がかかるため支出は増えますが、照明器具にかかる電気使用量は抑えることができました。

10年が保障期間の電話機を25年間使用し、いつ繋がらなくなるかわからないという期間に入ったため、電話機をリース契約し取り換えを行いました。

1階の給湯器が経年劣化のため故障し、入替をしています。

2階の給水管が劣化のため水漏れするということが2回起こり、修繕を行っています。

壁の南面の塗装を行っています。

## ②個別事項

### ア. あかしあ労働福祉センター第1作業所

#### ○作業部門

当年度はコロナの影響がまだ残った1年でした。他事業所の高齢者のグループホームで通所控えが引き続きおこなわれるなどの影響がありました。そんな中で、4月から養護学校を卒業した利用者、2月末より在宅で長く過ごされていた利用者の2名が加わりました。まだ、月に数日の通所ですが、課の利用者との間にも和やかな雰囲気の間合いが出来る事も多く見受けられました。

#### 利用者について

新しく利用者を受け入れたこともあり、掃除担当や委員会の担当などの見直しを行いました。新しい利用者にとって、仕事や他の利用者とのかかわりも初めてのことで作業のやり方や同じ作業を行ってもらい、少しずつ交流してもらい、通所しやすい環境づくりを行いました。

#### 授産について

今年度は当麻町森林組合のイベント用の木工体験の材料の受注も新たに加わりました。また、新商品の「北海道 だべさマグネット」を発売し、順調に売れています。そのほかでは、作業を効率化させるために商品の台紙部分の変更や売れ筋商品とそうではない商品の精査をおこないました。その他、今まで商品の塗装に使っていたセラムコートが廃番になったり、金物類の価格が1.5倍、木材に価格も10パーセントの値上がりなどがあり、今後、商品の値段も検討していかなければならないです。売り上げについては、ここ3年程、コロナの影響で落ち込んでいた「動物園くらぶ」や地場産で出店している「COCORO」の売り上げが3.6倍になりました。一方、インターネット販売で好調だったキャンプ用品は50パーセントダウンしました。

#### 支援について

利用者と職員の高齢化も進んでいて、体調や生活環境の変化もありました。体調や体力に不安を感じ、通所をやめたいと言う声も聞かれ、通所日数を減らしてでも可能な限り通ってほしいことを丁寧に説明させてもらいました。他では、夫婦世帯で障害を持っている夫の世話をするのが難しくなり、グループホームに入居せざる負えなくなったケースもありました。

その際もできる限り、相談や情報提供をおこない、今後も不安なことや生活について遠慮せず、相談してほしい事を伝えています。

職員も体調などに変調をきたすこともあり、通院や適度の休みを取ることもしばしば、ありました。次年度は、授産だけではなく、こころとからだのリフレッシュも多く取りたいと思う年でした

#### ○介護支援部門

当年度も利用者一人ひとりの成長・発達を支えるために、作業・訓練・活動の3つを基本に支援してきました。体制としては、新たに2名のパート職員が入職しましたが、長く働いてくれたパート職員の退職や年度末頃には主任の退職があり、世代交代となる変化のあった年でした。慢性的な職員不足の状態が続いていますが、利用者は文字通り“たくましく”発達のあゆみを止めずにきてくれた年でもありました。あかしあ内外での日中生活の中で指の骨折や表皮剥離をしてしまった利用者もいて、普段の様子との違いに気付くことや一つひとつの介助への丁寧さがいかに大切かという事を痛感しました。それぞれ回復に向けて細やかな対応をとりながら、あらゆる場面でのリスクを回避できるよう職員間の相互点

検・確認を通して、より一層の安全管理の徹底に努めてきました。

当年度もコロナウイルス感染の波がすぐそこまで来ていることが実感され、マスク生活がいつまで続くかわからない中で、表情が見えづらくなり、発語する機会が少なくなっている利用者もいるなどの弊害も生じています。コロナウイルスの前のような外出がおもうようにできなく、日中活動がマンネリ化しストレスにならないように配慮しながら、楽しくメリハリのある生活が送れるような工夫が必要となっています。そんな中、日々の感染予防対策を徹底し、これまで自粛していた買物活動等の人が集まる場所への外出活動も少しずつ再開していきました。

集団をより意識したとりくみをここ数年続けてきた成果の一つとして、利用者同士の共感関係が深まり、これまで直接関わっていなかった相手へのアプローチも増え、楽しさを共有する姿が多く見られるようになりました。せるぷコーポⅡでの短期入所を利用する方が増え、個別には慣れるまでの過程の中で葛藤しながら成長する姿が見られ、集団としては共同生活が良い刺激となり、お互いを意識し合っただけでコミュニケーションに広がりが見えました。マスク越しの関わりにも負けずに、しっかりと意志交換し、ジェスチャーやスキンシップなども交えながら、みんなで楽しい時間と空間を共有していくことをこれからも大切にしていきます。

発達の観点からは、物や習慣への固執やこだわりが徐々に薄れてきたり、見通しを持って次を予測できるようになるなど、多様性の広がりが内面の豊かさを確かに育んでいると感じられました。しかし一方で、養護学校高等部を卒業して18歳からあかしあに通い40代となった利用者もいて、加齢に伴う身体状況や代謝や持久力といった変化も少しずつ見受けられ始めた一年でもありました。当年度はご家庭での介助方法や住環境にもアドバイスさせていただく機会もありましたが、今後も家族支援を含めた幅広いニーズにも対応していくことが求められると思います。

これからも利用者が安心安楽な生活を送り、成長・発達していく姿を想像しながら、利用者の内なる声に真摯に心を寄せて、切磋琢磨しながら支援していく職員集団を目指していきたいと思います。

#### 【作業面】

働くことを通して人間的発達を促すことを目的に、他の課のたくさんの利用者や職員と関わりを深めながら、毎日作業に励んできました。新しい作業や難しい作業にとりくむに当たっては、意欲を引き出して主体的に作業に臨めるように環境設定に配慮しました。その中で、種類や工程が変わっても意欲が損なわれず、今後作業の幅を広げて行ける展望が持てた利用者もいました。作業に向かう前に、機能訓練をおこなったり、手を温めたり、覚醒をあげるためにプロンボードで立位姿勢になる等の準備をして、作業参加への意欲を高められるような工夫を継続してきました。また、訓練を活かし、作業室との往來はできるだけ歩行器歩行や車椅子自走で移動しました。二人ずつのチームで励まし合い、協力して作業する事でモチベーションや覚醒の刺激となり、仲間意識が高まり作業意欲も向上してきています。そこからお互いに意識し合う事で、日常のコミュニケーションにも広がりができています。

集中して作業にとりくむことや手元を注視すること、こだわりにとらわれずに気持ちを作業に切り替える事や根気良くとりくむことなど、利用者一人ひとりに作業場面ごとの課題があります。その課題に発達の視点を照らし合わせ、職員間でアイデアを出し合いながらとりくむ事で、少しずつ成功体験を重ねて一歩ずつ成長する姿が見られました。

#### 【訓練面】

自力動作の引き出しと活動性の習慣化を主としながらも、生活面でのADLやQOLへの繋がりを意識したり、利用者との信頼関係や職員間への協力関係などの質的強化にも専門職として働き掛けてきました。ただ単に運動を提供するのではなく、行動をお遣いやお届け物、交流の為やADL動作に繋がるような目的のある関わりに努め、様々な運動系イベントでも極力車椅子から降り、最大限の活動で参加できるよう支援してきました。

一方で、短期入所の利用などの環境変化や加齢も伴い、発作や体力面、筋緊張、体重などの体調の変化、活動意欲低下が顕著になってきている利用者もおり、健康状態を維持継続することが簡単でないことを年々痛感してきています。また、マンパワーの問題や限られた時間内で効率性が求められる中、運

動負荷や距離を増やしたり、極力歩行スピードを上げカロリー消費量を増やせられるよう努めています。カバーしきれない部分も出てきており、職員間で連携しています。それでも体力や体重管理が簡単でない利用者もいて減食の対策も加えて行っています。また、ご家族の老障介護問題が既に始まりつつあり、施設へ求められる役割も大きくなってきていると感じています。期待に応えていくには PT ひとりでは限界があり、職員全体、ホーム職員との連携協力が更に必要になっています。そのため職員の協力体制強化と職員の健康管理も最重要と考えリズム PT 活動では、利用者の障害特性や適切な介助技術の伝達、職員自身の負担軽減、健康・運動意識が深められるような学習や集団エクササイズの内容を多く取り入れキッカケづくりに努めてきました。

以上、PT と他職種との情報共有、協力体制が強まった主だったことを以下に報告します。

- ・ リズム PT 活動での内容です。健康エクササイズ（柔軟性・筋力・浮腫み緩和・幸せホルモン・筋力とストレッチ融合アクティベート運動・ドローイン呼吸法など）。視覚についての学習会。筋膜リリースとリンパマッサージ。トランポリン紙相撲やハンモックでの感覚遊び。血流増進や脂肪燃焼しやすく機能しやすい姿勢調整法と身体づくり。摂食動作の理解と介助練習。ライザップオンラインセミナー報告（肩こり腰痛予防初級編）などで、皆で身体を動かす機会とし利用者、職員共に健康的で過ごしていけるよう働き掛けを行いました。
- ・ 利用者の立位状態の変化や些細な仕草が敏感に感じ取れるようになり、それがトイレサインとなって自己排泄が増え、結果的に QOL の向上やオムツ交換が減り経済的負担軽減となったケース。また足台の環境設定と立ち上がり動作の活用により移乗時の介助負担が軽減したケース。姿勢変化の受け入れと姿勢保持耐久力向上により適切な姿勢での参加が増えたケース。
- ・ 引っ掛かり感や足のぶつかり、腕の支持の不安定さなどを解消、恐怖心を減らし更に歩きやすさを追求した新規歩行器を提案。業者との打ち合わせを重ね成功したケース。
- ・ 歩行、階段昇降動作が向上。自宅玄関の階段を登る姿に家族が感動してくれたケース。
- ・ 活動性向上から興味の拡大や他者との関わり遊びへと精神面の成長があるケース。自走能力の向上や歩行持久力向上で長距離散歩が可能となったケース。
- ・ その日その日の歩行状態の変化に気づき職員全体での状況報告が貰えることで、即座に臨時 PT 対応でき改善できているケース。
- ・ ご家族の介護負担軽減の為、自宅の環境整備（介助法、導線の見直し、スロープ使用など）へ関わったケース。
- ・ DAC への訓練フォローが行える体制づくりができたケースなど。

## 【医療面】

### 染対策と衛生管理

コロナウィルスが蔓延する中、介護課では数名の感染はありましたがクラスターもなく経過したことに安堵しています。加湿器付の空気清浄器を購入し、1～2 時間毎の換気を心がけ、手洗いや手指衛生に必要なアルコール消毒の使用数を増やしました。利用者もマスク着用を協力して頂きました。今後も感染予防対策への意識向上に努めたいと思います。

### 医療ケア

以下に特筆すべきケースを挙げていきたいと思えます。

- ・ 免疫グロブリンの皮下注射が必要な利用者に隔週で注射を継続し、グロブリン数値も安定されていますが、特発的な発熱はみられ体力保持のため休養を取り入れていました。
- ・ 胃瘻の利用者は経口摂取を併用し、誤嚥もなく順調に目標の体重を維持しています。トイレ排泄を促すととりくみを重ね、成功率も 50% 前後を維持しています。ほんの少しの表情の変化や、身体に表れる細かなサインを注意深く観察し排泄のタイミングを掴んでいます。排泄時の立位も安定し筋力もつき、体力的にも機能面でも向上したため、移乗に関しては本人の立つ力を利用した方法に切り替えているところです。
- ・ てんかん発作のある利用者には、頻度やタイプに違いがあり、状況によって座薬の使用や、家族へ相談して早退する等、柔軟に対応しました。

- ・排便困難のある利用者に介護課での排便状況を伝え、自宅での情報を共有し、受診時に医師に相談するようアドバイスすることで、適した下剤調整が行われ苦痛が少なくなったと家族からもお話がありました。
- ・導尿を施行している利用者で、一日2回定時に実施し、外出レクの時には外出前に行う為に3回行っていましたが、2年間の尿量計測から午前の導尿時間を少し遅らす事により、2回で十分対応できると考えられ家族にその旨お伝えし、了承を得ることが出来ました。不必要な導尿をせずに、本人の負担軽減に繋がりました
- ・体重増加傾向にある仲間の情報を家族にお伝えし、体重維持または減量に向け食事療法を取り入れられました。

当年度は皮膚トラブル等では、手の荒れ症状のある利用者に対しては、ハンドクリームの使用から医療機関に処方してもらった軟膏でマッサージを継続することで、症状の軽減に繋がりました。

他課の利用者の関わりとして、発作による転倒で顔面打撲による裂傷と意識状態の確認がとれず、救急対応依頼や、同じく転倒で眼瞼裂傷し受診の必要性の判断など行いました。蜂窩織炎後のケア、傷処置、他にも対応してきました。また、身体症状として胸部痛・血圧異常・誤嚥など身体不安や、メンタル部分での不安があり看護師に相談したいと思って下さった仲間がいました。話を傾聴することだけでしたが本人の気持ちの負担軽減に繋がるよう今後も法人の専門職として対応していきたいと思えます。

この一年取り組んできたこととして、問題点、課題を明確にするために数値化を継続し、周囲の理解が得やすいようとりくんできました。失禁についても尿量に合ったパットについて家族の協力が得られ、当て方の工夫をする事などを共有し、大幅に失禁を軽減して利用者の不快感を取り除くことができ、職員の負担軽減にも繋がりました。

次年度も、いつもと違う体調、体力の低下、感情の表現を見逃さず、家族・職員間の情報共有に努め、安全で安心して過ごせる環境づくりを推進し、事故のない楽しい生活を送れるよう支援していきたいと思えます。

#### 【活動面】

当年度の活動も、コロナウイルスによりプール活動を中心とした感染リスクの高い外出活動を自粛せざるを得ない中、生活年齢と発達年齢に視点を置き、利用者一人ひとりの発達を促す事を目的として、可能な限り個々のニーズに寄り添いながら、多種多様な活動内容を立案・計画・実行してきました。

外出活動が行えない分日中活動に工夫を凝らし、リズムPT活動のバリエーションを増やしたり、ピアノ演奏会も他課の利用者と職員と一緒に歌を披露したり、他課の利用者にもピアノを披露してもらって交流を図り、集団でとりくむ時間も大切にしてきました。

年中行事は全員で全力で楽しむ事をめざし、夏祭りやクリスマス会、豆まき等で季節を感じたりしながら、特にハロウィンでは、オバケに見立てたボールを協力して棒で叩き割って、中に入っているお菓子をみんなで山分けする“ピニャータ割り”が人気で、非日常の刺激を楽しめる介護課の10月の風物詩となりました。また、今年もZoomを使ったオンライン開催となった新年会では、ハンドベル演奏を披露しました。1人1音ずつ担当する音を決め、熱心に練習を重ねることで素晴らしい演奏を本番でも行うことができました。カメラを向けられ、普段とは違う雰囲気緊張気味だったり、いつもと変わらない様子の仲間もいろいろな表情を見せてくれました。

みんなで一緒に調理や食を楽しむ機会も大切にし、毎月お誕生会やお茶会、季節に合わせたスイカ割りやかき氷、2年目となった餅つき大会も開催しました。餅つき大会では、つくたての柔らかいお餅の感触に笑顔が見られたり、不思議そうな表情を浮かべながら丸めている様子がありました。また、毎年行っていた大収穫祭は市内の感染状況を鑑みて中止し、育てた野菜はみんなで分けて持ち帰りました。

制作活動では、外出できない中でも季節を感じられるような部屋飾りを意識し、春には窓に桜の木のオブジェを作って飾り、夏にはお祭りを感じられる飾り付けをして、気分が盛り上がるような制作活動を行いました。またスヌーズレン用にランタンを制作し、ランタンに光が灯り仲間のリラックスした表情も見られました。

当年度は今まで冬期間実施していた足湯をより発展させたリラクゼーション活動を行いました。お香をたいて普段と違う香りを楽しみながらホットタオルで緊張の強い部分、温めたい部分を PT から指示を受けながら温めることで、その後動きがスムーズになったり血行促進やリラックスを促すことができました。その中で自らストレッチをしたり職員と笑い合う利用者が見られました。今までの足湯でもみんなの朗らかな表情がみられていましたが、そこにお香をたすことによってより朗らかな表情が見られました。

また、市内の感染の状況をみながら屋内外でのレクを計画し、お花見散歩レクやソフトクリームレク、紅葉狩り、体育館レク、前年度まで中止していた買い物活動の再開と、外出活動を安全に実施しました。次年度は、より多くの外出活動を再開し感染防止のために中止している DAC との合同企画も再開して、また交流を深めたいと思います。

以下は、主に実施した年間行事です。

4月	春の制作、散歩・畑作り開始、顔写真刷新、町内ゴミ拾い
5月	春の制作、散歩、畑作り、お花見散歩、音楽祭
6月	夏の制作、体育館レク、きょうされんチラシ
7月	夏の制作、かき氷レク
8月	納涼スイカ割り、夏祭り、夏の大掃除
9月	グッズデザインコンクール制作、秋の制作
10月	紅葉狩り、ハロウィン制作、ハロウィンパーティー、音楽祭、畑作り総括・片付け
11月	冬の制作、お茶会
12月	クリスマス制作、クリスマス会、年度末大掃除
1月	お正月制作、リモート新年会、餅つき大会
2月	節分制作、豆まき、ひな飾り制作、お茶会、リラクゼーション活動
3月	春の制作、ひな祭り撮影会、リラクゼーション活動、おつかれさま会

#### イ. あかしあ労働福祉センター第2作業所

全体を通して

2022年度もコロナウィルス感染予防の1年間となりました。運送料金の値上がりもあり作業内容・作業量の変更など作業や収入にも大きな影響も受けました。

作業について

ライナーネットワーク配布は昨年同様に配布指定日は休むことなく配布することができました。

下請け作業では、ウエスの下請け作業では、運送料金の値上がりの影響や道内からの需要の減少で作業量が減少してしまいました。昨年度後半に新たに製品の製造依頼を受けることができ収入を多少回復することができました。後半は作業依頼も増え1年間乗り切ることができました。

レクリエーションについて

5月には強風・悪天候の中でしたが花見に出かけました。

会議等行い検討をしましたが、コロナウィルス感染の状況考えて5月以降外出のレクリエーションは自粛することになりました。

12月末には家族会からいただいた寄付より景品を買い大抽選会を行い、全員くじ引きでカップラーメンお菓子などが入った景品を引き当て持ち帰りました。

## 利用者の支援について

利用者の発達と成長・安心した生活のために定期的にモニタリングを行い、支援計画を軸とした支援を行いました。

### ウ. あかしあ労働福祉センター第3作業所

第3作業所は、2022年度も多機能型事業所（生活介護・就労継続支援B型）として全体でおいしいパンの製造を中心に作業保障と発達保障に励んできました。

製パン事業については地産地消とより安全で美味しいパンをめざし、食パンの小麦粉を外国産小麦から北海道産小麦に切り替えました。また保育園や幼稚園で子ども達に食べてもらう製品はできるだけ北海道産の小麦と材料を使用しました。事業計画で予定していたコッペパンの道産小麦への切り替えはまだできていませんが、バターロール、米粉パン、くるみパン、白食パン、黒糖食パン、シナモンレーズン食パンは北海道産小麦で製造しています。

感染症対策として施設内の消毒やマスク着用、日中の作業用マスク（3層）の提供、納品時には毎回ポリエチレン手袋をはめ消毒をしてから納品する、配達や買い物も市内の感染状況にあわせて職員のみでおこなう、発熱者への抗原検査実施などをおこない、感染者は出たものの内部クラスターにはならず、感染拡大せずに事業を続けることができました。今後は国の基本方針に従いつつ利用者の状況に合わせた感染症対策をしていきます。

授産全体としては、2022年度も一般企業向けの製品については注文の減少・キャンセルが多くなりましたが、市内の他製パン事業所の閉鎖に伴い、保育園関係の注文が増え、今まで進めてきた道産小麦への取り組みが評価されたこともあり収入を大きく伸ばすことができました。

もちろん、昨今の材料・消耗品の値上がりにとともに経費は膨らんでおり、価格改定もおこないました。今後も市場の状況に合わせた事業形態で進めていく必要があります。

設備の面では施設開設当初から使っていたドウコンディショナーの不調により仕込んでいたパンがすべてダメになることもあり、買い替えをおこないました。

大型機械が耐用年数を超え不具合もふえる中、メーカーに問い合わせても年数的に部品もなくなっており、修理もそろそろ限界とのことで新しい機械への買い替え準備とともに、長く使えるようメンテナンスも計画的に進め、設備に必要な資金と工賃保障のバランスは今後も重点課題として検討していきます。

利用者支援について基本は一人ひとりと面談をおこない、アセスメント会議を受け同意書で確認した個別支援計画にそって支援を進めました。

日常的な支援については課の職員会議で確認し職員間での共通認識としていくように努め、本人を中心とした支援をおこなっています。

個別支援計画策定後も生活介護事業利用者、就労継続支援事業利用者ともに基本は毎月から二ヶ月に一回程度のケースに合わせた定期的なモニタリングをおこない、支援計画の見直しや細かいニーズの掘り出しに努め、パンの作業に関わらず本人の意向や状況に応じて柔軟に作業を選べ、適切な支援がうけられるよう進めています。

職員体制については、長年製パン菓子課を支えてくれていた非常勤の職員が第二作業所（縫製皮革課）に異動になりました。今後は直接製パンの支援には入りませんが、休憩時間や給食の時間にパン課のなかまの話を聞いて見守ってくれています。

社会参加活動や集団活動については、感染症の影響により計画的・定期的に行うことができませんでしたが、市内の感染状況が落ち着いている時に貸し切りでの食事レクに行くことができました。今後も利用者の安心安全を一番に考えながらもさまざまな活動を検討していきたいと思えます。

地域の医療機関及び他の事業所とのつながりについては、ケース会議を中心に連携した対応を進めることが増えてきました。今後も利用者が少しでも健やかに就労・生活できるよう、他施設・医療機関と連携を図っていきます。

衛生管理については、手洗い・器具の消毒等例年通りおこない、とくにノロウイルスや食中毒に配慮した殺菌・消毒を欠かさず励行し、感染症を発症させることなく一年を過ごすことができましたが、多忙ゆえに清掃業務がついていかず清潔な状態を保持するのがかなり困難な状況となりました。職員・利用者ともに「洗う」「片づける」「拭く」という日常の小さな積み重ねをおこない、次年度の継続的な課題としていきます。

## (2) あかしあ障害者総合相談支援センター

当年度も、新型コロナウイルスの感染防止のためマスクの着用、手指の手洗い及び消毒、事業所内の換気や消毒等を1日数回行いウイルスの持ち込みを予防しました。また、利用者・職員の毎日の検温と体調確認を行い、事業所内での感染予防に努めました。

当年度も運営委員会を開催し報告と協議を行うことで、就労継続支援（B型）と地域活動支援センター及び相談支援事業・特定相談支援事業の状況を共有し、施設内事業所間の協力体制のもと、利用者の支援をすすめることができました。また、相談支援事業につきましては、当年度も旭川市自立支援協議会の構成員として相談支援ネットワークや部会に参加し、地域の課題解決に向けて他機関・事業所と協力しながらとりくみました。

当年度も引き続き、福祉サービス等の利用に伴い、支援を必要とする方に対して少しでも多くの方が地域で当たり前の生活を行うための権利を保障するため主に「仮プラン対応」で支援を行いました。マンパワー不足という現状の中で体制整備や職員のメンタルに対する配慮は今後も継続課題となっています。

施設的环境管理としては、消火訓練を含め年2回の避難訓練を実施し、そのうち1回は、地震を想定した防災訓練を取り入れました。除雪管理については職員で取り組み、当年度は降雪量が少なかったため排雪は行いませんでした。

当年度も利用者と職員の健康診断を実施しました。インフルエンザの予防接種については例年通り希望者を対象に実施しました。

修繕工事を行ったことで長年悩まされていた水漏れ等はありませんでしたが、室内の老朽化は進んでいます。1階作業場の床と事業所全体の水道管の老朽化は今後修繕等が必要になってくると思われます。当年度については、2階のボイラーの交換を行いました。

### ① 就労継続支援（B型）

#### ア) 生産活動

当年度もパンの作業、菓子製造、下請け作業をおこなってきました。

パンの作業では、新型コロナウイルスの影響から対面販売を自粛することとなり、販売先が大きく減りました。しかしながら、市内の感染状況に応じて販売可能となった事業所や新たに販売する取引先ができ、少しずつですが回復が見込まれます。

クッキーやケーキの作業は、お祭りなどイベントの外部販売は当年度も全て中止となり、販売をする機会もなく、法人内で不定期に販売をおこなう程度となりました。クリスマスフェアやバレンタインデーなど季節に応じたイベントを企画・実施し、イベント販売では合計で約40万円売り上げることが



できました。原材料費や消耗品費の値上げも続き、これまでの価格で販売することが厳しい状況になっていたため、やむを得ず菓子製品の値上げ・内容量の見直しをおこないました。また、新たに旭川産の米粉や豆乳を使用したシフォンケーキを新商品として定番化し、販売を開始することとなりました。現在は6種類ですが、今後は味のバリエーションを増やし、いろいろな味を選んでいただけるよう商品開発したいと考えています。

下請け作業の中心であった野菜加工の下請け作業は、前年度3月にコロナ禍の影響を受けて取引先が倒産してしまい、野菜加工の作業をおこなうことはなくなりました。そのため、新たな取引先を開拓し、新たな作業にとりくんだ1年となりました。中でも、7月より開始した清掃作業が中心作業となっています。不動産会社から請け負い、市内のアパートを訪問し空部屋を清掃する作業で、トイレやお風呂、天井や照明、窓に玄関にと居室内全てを清掃するため、みんなで手分けし作業をおこなっています。さまざまな居室を見る機会にもなるため、今日はどんな現場なのかを楽しみに出発する利用者の姿も見受けられます。他にも、4月から取引を始めた会社からは、車のエンブレムを加工する作業やカレンダーの筒入れ作業などを請け負うことになりました。

これまでとはまったく違った下請け作業を始めたため、作業の進め方に職員は試行錯誤していましたが、新たな作業を始めることに物怖じすることなく、どの利用者も楽しみながら意欲的にとりくむ姿が見られました。

## イ) 文化・スポーツ・レクリエーション活動

### 4月・皆勤賞・精勤賞 大発表会

前年度に一度も休まず通所した利用者や、数日お休みしたもののほとんど休まず通所した方の表彰をおこないました。皆の前で賞状を受け取ることに照れくさそうにする方もいましたが、家に帰って家族に見せると誇らしげに話す方もいました。また1年仕事を頑張ろうと決意を新たにする日となりました。

### 5月・焼肉大会

例年はお花見をして焼肉と温泉を楽しむ時期でしたが、運動がてら近隣を散歩しお花見をして、敷地内で焼肉をしました。

### 7月・第1回まねきねこまつり

コロナ禍でお祭りに行くことも出来ずにいたため、自分たちでお祭りを開催しようとレクリエーション委員が中心となって企画・実施しました。ヨーヨー釣りや輪投げ、射的などのゲームコーナーとフランクフルトや焼きそば、たこ焼きなどのお食事コーナーを設け、ヨーヨーに空気を入れるところからみんなでおこない、たくさんの食事も食券や看板も全て手作りで準備しました。屋外でおこないましたが、天気にも恵まれ、青空のなか終日お祭りを楽しみました。

### 8月・流しそうめん大会

夏を楽しむ企画として、屋外で6mほどの流しそうめん台を作成し、みんなで流しそうめんをおこないました。なかなか掴めず何度もそうめんを見送る利用者もいましたが、コツをつかむとお椀いっぱいしそうめんを入れることができていました。スイカ割りも同日におこないましたが、スイカは割れずに棒が折れるというアクシデントがありました。これまでとは違った夏らしい企画はとても好評でした。

### 1月・かきぞめ大会

新年新たにそれぞれの願いや好きなこと、書いてみたい文字や気になっていることを思い思いに書きました。楽しみにしていた方は自前の習字セットを持参して来たり、書きたい文字の漢字を調べてきていたりしました。1年間事業所内に掲示しています。

毎年実施していた一泊研修旅行と日帰りレクリエーションについては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、実施には至りませんでした。しかしながら、希望の多いレクリエーションなので、次年度は感染対策をおこないながら実施する計画となっています。

#### ウ) その他の活動

調理員を配置して給食提供を定期的におこないました。利用者の誕生日にはリクエストメニューを聞いて献立に反映させるなど、献立の工夫をおこないました。バランスの取れた食事を提供できるよう努めました。

#### ② 相談支援事業

##### ア：一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

精神科病院や障害者支援施設から退院・退所されて、地域生活をおくる方に対しての各種相談支援および各支援者間の連絡調整、住居・日中活動・各種社会資源の確保についてなど、制度にのせた形での支援は職員体制がくめないため対応できない状況にあります。

##### イ：特定相談支援事業（計画相談）

旭川市内全体における特定相談支援事業所および相談支援専門員が不足しているという状況は、計画相談導入の2013年度から現在にいたるまで変わりありません。新たな事業所が立ち上がるも、相談支援専門員の不足等による事業所の休止・廃止に追い込まれる状況は変わらずのようです。成人利用者の計画相談支援利用率においては、10年が経過した現在でも63%の利用率にとどまっています。

新規計画相談の依頼についてもお受けできず、おことわりせざるを得ない場面や、仮プラン作成のお手伝いという介入しかおこなえない状況は現在も続いています。

当年度の計画書作成総数は60件、モニタリング件数は82件となりました。

##### ウ：相談支援事業

###### <福祉サービスの利用援助に関すること>

電話・来所・訪問・メール（FAX）などで相談を受け、各種障害福祉サービスについての概要説明および具体的利用にむけた相談支援をおこないました。本人やご家族の意向を確認しながら、事業所さがし、紹介、見学、体験利用の相談と調整、仮プラン・計画の作成、申請手続き、事業所との契約への同行支援をすすめながら、障害福祉サービスの利用につなげていきます。サービス利用開始後も、状況に応じて継続利用に関する各種対応、関係機関・サービス提供事業所との連絡調整をおこない、当事者と事業所間の関係調整や利用調整を担うべく各種支援をすすめてきました。福祉サービスの安定利用につなげることで、日中活動および地域生活の充実につなげることを目標に対応しています。また、当年度も計画相談支援で対応できない方に対しては、仮プラン作成で支援を必要としている方の対応にあたりました。

###### <社会資源を活用するための支援に関すること>

生活保護や障害年金の手続きの同行・代行・申し立て書作成支援ほか、成年後見制度の活用に向けた手続き、各種社会資源の情報提供・紹介・見学・同行支援など、社会資源の活用にもつれた各種相談支援をおこないました。また、精神科デイケアや訪問看護もふくめた医療機関の利用相談や調整と同時に、各種医療機関への受診援助をおこなうことで、症状の悪化や医療中断を防ぐべく役割を担うことができました。障害福祉から介護保険へのきりかえ・申請手続きほか、介護保険と障害福祉サービスを併用されている方たちなどについても、状況に応じた連絡調整や情報共有、支援者間の役割分担をおこない、円滑な生活支援につなげることを目標に対応してきました。

###### <社会生活力を高めるための支援に関すること>

家族・友人・職場・主治医ほか各支援者との対人関係について、自身の障害との向き合い方、症状管理について、金銭管理をふくめた地域生活全般に関する困りごとに対して、話を傾聴し助言や

適宜の支援をおこなうことで、本人の不安軽減につなげることができました。日常生活の状況確認や、雑談などから見えてくることもあるため、日々のかかわりはとても大切なものになっています。また、必要に応じて家族と連絡をとりあうなど、家族からの相談を受けることもあるため、本人の意向を大切にしながら、家族間の関係調整も重要な役割となります。利用者一人ひとりが、安定した地域生活をおくるために必要な社会生活力の向上を視野に、適宜の助言や見守り・各種支援をおこなってきました。

#### <ピアカウンセリングに関すること>

当事者同士がたすけあい、率直な意見を交わし合う場の提供と雰囲気づくり、お互いを認め合い理解しながら行動し、関係構築ができるような働きかけを大切にしてきました。当事者同士だから理解し合えるという事もあるため、障害に関することや自立生活および地域生活の継続に必要なことや、不安・悩み事などを、対等な立場で話し合いがもてるよう、助言や見守りなどの支援をおこなっています。

#### <権利擁護のために必要な援助に関すること>

障害があるということで自らの力で権利擁護をおこなうことが困難な状態にあり、社会的な支援を必要とされている方に対して、各種契約や手続きへの対応、多重債務などの処理、成年後見制度に関する相談支援や自己決定支援を中心に、さまざまな社会関係性とのコミュニケーションの保障、金銭管理をふくめた経済的保障、医療的ケアや福祉サービスの利用につなげる相談支援、生活基盤の確保にかかわることなど、本人が希望する地域で必要な支援を受けて生活するべく権利保障の支援につとめました。

#### <専門機関の紹介に関すること>

地域生活と密接なかかわりをもつ就労や住居関係、日中活動の安定や充実を図るためのサービス提供事業所ほか、各種制度にかかわる行政機関についての相談と、具体的利用に際しての同行・代行支援をおこないました。利用者の方たちの困りごとをふくめた相談は多岐にわたるため、各種専門機関との関係構築や協力を得ることで、ニーズに即した充実した支援の展開につとめることができました。

#### <自立支援協議会、その他相談支援に関すること>

当年度も旭川市自立支援協議会の構成員として協議会の運営に携わりました。新型コロナウイルスの影響で、対面で開催することができない月もあり、部会や相談支援ネットワークおよび研修会への参加については zoom を取り入れての参加となりました。

当年度も、各構成員が移動・外出部会と地域福祉部会、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた WG に所属し、地域課題の解決に向けて協議・活動等をおこない、関係機関・事業所のみならず旭川市の障害福祉の発展に向けてとりくみました。

### ③ 地域活動支援センター（I型）

#### <憩いの場所の提供>

当センターの利用者の方たちは、障害特性や生活歴、年齢も社会資源の活用状況もさまざまなため、ニーズにおいても多種多様となります。当センターを主として利用されている方から、介護保険サービスとの併用や複数の事業所の活用など、地域生活のスタイルもさまざまです。憩いの場所を利用することで、気の合うなかまや支援者との談笑や、近況報告、困りごとの相談、テレビやラジオや新聞からの情報収集、昼寝をしたり、暖をとったり（冷房も）各自が自身のペースで自由に過ごせることが特徴になっています。

旭川市内における精神科デイケアや通所系の事業所数の増加と活動内容の充実にとともに、当事者の方がどの事業所を利用したいのかを自己選択・自己決定することができます。若い利用者の方の当センターの位置づけとしては、次のステップに進むための通過点となっているため、本人の目標である就職や本人に合う通所系の事業所があれば、そちらの方へ移行していただきますし、各個人に合った事業所さがしのお手伝いというのも私たちの大切な役割になっています。高齢の方については、障害福祉サービスから介護保険へのきりかえ作業もあるため、ていねいな橋渡しの役割も

あります。同時に、加齢とともに、通所してくること自体が億劫・困難になり、地域生活に不安をかかえるようになり、単身生活から施設や有料老人ホームの生活に移行することで、当センターを利用することができなくなってしまうということもあります。あわせて、コロナ禍の影響もあり、利用者数の減少が顕著になっていますが、地域訪問も取り入れながらできることをおこなってきました。

当年度の新規利用契約者数については12名となりました。

新型コロナウイルス感染拡大予防のとりくみについては、行政の通知や法人の方針に基づき、職員会議で検討しながら、各種対応を続けています。

#### <食事提供（昼・夕食）>

当年度も限られた設備と予算のなかで、衛生管理に十分配慮し、栄養や健康面に留意して、低料金でバランスのとれた食事提供をおこないました。栄養バランスはもちろんのこと、季節の食材や行事食をたべることで四季を感じ、食事をする楽しさを味わい、リクエストしたメニューを食べることで満足感が得られ、「食事」を通してさまざまなよろこびが得られるよう、今後も創意工夫していきます。また、コロナ禍のため、すべてのレクリエーション活動が中止になり、その代わりに「行事食」として食事提供をおこなってきました。食事料金については、利用者の減少と物価高騰のため、1食200円提供がむずかしい状況は続いています。買い出しやメニュー・食材の工夫、みなさまからのいただき物の食材などを使わせてもらうことで、節約につながり価格維持につとめることができましたが、状況の困難さに変わりはありません。今後は、よりいっそうの節約や工夫はもとより、金額の見直しをふくめた検討も必要となってきます。

新たなとりくみとしてはじめた「送迎サービス」については、現状の財政と職員体制と業務内容では、希望者全員を毎日送迎するということが不可能となっていますが、希望する方に月に数回（日にちは事業所都合となりますが）生活支援員を中心に、利用者の意向確認や日時・ルート調整、車両の乗り合わせ等の事前準備等をおこない実施することができました。

#### <入浴・ランドリー提供>

入浴することやお風呂の掃除が面倒、自宅のお風呂に入ることに不安がある、ガス・灯油代が高くてお風呂に入りたくないなど、さまざまな理由から当センターの入浴サービスを利用されます。当年度も経済的負担に配慮し以下の料金設定で入浴提供をおこないました。

○冬期間（9月～5月）の入浴は1回200円、夏期間の入浴は1回100円

※シャワー浴だけの方は、1年を通して1回100円で利用していただきました。

#### <レクリエーション活動>

例年おこなっていたレクリエーションおよび季節の行事について、当年度も新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、全ての行事が中止となりました。

#### <利用者ミーティング>

毎月1回、当日に集まった利用者の方を中心に、ミーティングを開催しています。ミーティングでは、センター利用時におけるマナーやルール、約束ごとの確認、センターからのお知らせ、参加者から質問・意見をいただきながら開催しています。ミーティングに参加できなかった人に対しては、ミーティング報告書の掲示と声かけで周知してきました。

#### <情報紙らいふ>

食事提供メニュー表や各種生活情報などそのときどきにあった情報を掲載して、当センターの活動内容やとりくみと一っしょに定期的に情報発信しています。定期発送にともなう作業全般（印刷・折り込み・封入・宛名ラベル貼りなど）については地域活動支援センターのとりくみとしておこなっています。各医療機関や関係事業所に発送し、掲示していただくことでより多くの方たちへの情報発信につなげることができました。

コロナ禍の影響により、当センターに来所できない方や、外出自粛・禁止となっている方で希望される方にはポスティング対応で情報発信につなげることができました。

#### <啓蒙活動>

ボランティアの育成や医療・福祉の分野で学ぶ学生たちに門戸を広げ、将来の医療・福祉分野に

おける人材育成にむけた実習依頼を受けた時は、前向きに検討し受け入れさせていただきました。当年度も、新型コロナウイルスの影響を考慮し、感染拡大防止につとめながらできる範囲での対応となりましたが、障害福祉に対する理解促進および普及啓発につとめることができました。障害者の権利保障を軸とした法人や施設の理念・実践・運動に対する理解を得ながら、障害者運動の担い手を育成するべく当センターでの実習を通して、人権や政治・地域社会に対する視野をひろげ、医療・福祉労働者としての専門性を高めて、成長していただくことを目的にとりくみました。

当年度は、旭川大学より3名、道立看護より3名、旭川医大看護より23名、ほか個人1名、のべ30名の方たちを現場実習として受け入れさせていただき、一緒に学ぶことができました。

#### 相談支援事業実績 令和4年度（2022年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	169	145	187	172	186	206	174	182	193	193	176	169	2,152
来所相談	44	34	68	56	35	53	46	45	34	60	58	66	599
訪問相談	35	57	53	47	61	81	99	65	72	45	71	32	718
メール・その他	6	8	3	7	5	6	11	6	9	3	7	4	75
延べ相談件数	254	244	311	282	287	346	330	298	308	301	312	271	3,544
同行支援	4	1	5	9	0	2	2	2	7	1	3	4	40
訪問支援	0	0	2	2	0	0	0	0	1	3	0	0	8
代行・その他の支援	28	49	40	52	53	51	40	30	37	34	35	39	488
延べ支援件数	32	50	47	63	53	53	42	32	45	38	38	43	536
延べ相談支援件数	286	294	358	345	340	399	372	330	353	339	350	314	4,080

#### 計画相談実績 令和4年度（2022年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画書作成	1	7	4	6	6	8	7	5	3	6	5	2	60
モニタリング	9	8	7	7	7	6	2	9	5	5	6	11	82

#### 地域活動支援センターI型 事業実績 令和4年度（2022年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
いこいの場所	395	389	446	399	215	382	367	375	316	349	368	405	4,406
地域生活支援者	11	3	5	0	0	9	3	1	11	5	5	3	56
昼食サービス	80	66	89	57	36	51	38	54	27	66	58	59	681

夕食サービス	112	116	137	115	61	115	101	94	89	98	95	83	1,216
入浴・洗濯	7	4	5	7	1	6	4	3	4	4	6	5	56
活動参加者数	42	30	14	12	10	12	17	14	27	32	25	29	264
稼働日数	20	19	22	20	12	20	19	20	20	18	19	22	231
総支援件数	647	608	696	590	323	575	530	541	474	554	557	584	6,679

2022年度 地活利用者実人数 : 75 名 (男性37名・女性38名)

### (3) GENKIYA

#### ① 工賃保障

当年度は、前年度から目標に掲げていた、20円の工賃時給額の引き戻しを達成することができました。月間売上目標を600,000円～750,000円、年間売上目標を8,000,000円と掲げ、目標達成に向けとりくみました。ウクライナ侵攻の他、コロナ禍等の影響による物価の高騰が相次ぐ中で、以下の点に重点を置き対応しました（ア・在庫管理の徹底、イ・独自の月間イベントの充実、ウ・業者との価格交渉、エ・大きいイベント企画ではカラーチラシを使用）。全体で協議を重ね試行錯誤をくり返した結果、年間売上は、約8,500,000円。収支は、約+1,800,000円となり、目標を達成することができました。

上記、売上実績を鑑みて次年度の工賃時給額は、30円アップの150円とすることができました。引き続き、2019年度実績の工賃時給額200円まで引き戻せるよう全体で議論を行い、売上及び黒字収支の捻出に努めていきます。

#### ② 支援

前年度に引き続き、コロナ関連のニュースの他、福祉情勢等、さまざまな分野に関する報告に努めてきました。仲間同士で情報交換を行う様子が、これまで以上に見られ、一人ひとりが社会情勢等に興味関心を深められる機会となっています。

さらに、工賃水準引き戻し作戦と題して、売上状況を元に、工賃向上のための対策を全体で協議する機会を増やしました。2022年度に20円の引き戻し（100円→120円）を達成した結果、2023年度目標の30円引き戻し（120円→150円）を達成するため、新メニューの発案や月間イベントの企画案を持ち寄る仲間も増え、工賃に対する意識が高まっている状況です。

また、行事予定表の簡易版を作成し、見通しを立てやすいよう配慮した他、個別面談を増やし、メンタルヘルスケアや、家族、各関係機関との連携強化に努め、支援を推進してきました。

#### ③ 各種行事

##### ア. 会議（利用者全体会議・全体会議・職員会議）

当年度は特に、工賃水準の引き戻しに重点をあてた協議内容が多く、仲間から「どうしたら売上があがるのか?」、「売れるフェアは何か?」、「工賃をあげて好きなものを買いたい。」等、労働意識及び意欲の向上と感じ取れる意見が多く挙げられていました。

また、多種多様な意見が飛び交う中で、個人の気持ちを抑え、他者の気持ちを尊重した内容の意見も増え、集団として民主的に物事を推進する様子も見られました。

さらに、情勢報告に力を入れてきた結果、仲間同士で視聴したニュースの意見交換を行う姿が増えています。

しかしながら、障害特性や性格も含め、意思表示することが苦手な仲間に対するサポートは、まだまだ不十分であり、集団の中に参加して、意見を引き出す点が継続課題となっています。

職員会議については、職員資質の向上を図れるよう、学習に努めてきました。また、前年度同様、仲間の健康及び生活を守る観点から、感染症対策に重点を置き議論を進めてきました。個別ケースについては、潜在的ニーズや、願い、課題の克服に向け議論を交わしてきました。引き続き、仲間一人ひとりが、労働を通し、充実した生活を送れるよう会議内容等を検討していきます。

#### イ. 学習会（手話学習会・署名学習会・健康に関する学習会・文字と数字の学習会）

各学習会、年間カリキュラムを計画通りに実施することができました。特に、前年度の下半期から実施した文字と数字の学習会では、クイズ形式や小道具を活用することで、繰り上がりや繰り下がり、言葉の意味や使い方等、楽しく理解を深めることができました。次年度も、さまざまな学び方を模索し、対応していきたいと思います。

#### ウ. レクリエーション・運動プログラム

新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底したうえでとりくみました。レクリエーションでは、特に1月に実施した研修旅行が3年ぶりであったこともあり、いつも以上に協力して企画を考えている姿が見えた他、旅行先の文化も知れ、3年分のストレスを発散する機会になりました。運動プログラムでは、引き続き、他者との関わりを深められるよう、チーム戦をメインとした企画を行いました。

上記活動は、他者との信頼関係を構築することのできる機会となっています。次年度も引き続き、感染予防に十分注意した企画内容を検討し、集団的な力の形成につなげられるよう対応していきます。

#### ④各種対応

##### ア. 災害対応

消防計画に基づき、避難訓練を年2回実施しました。また、水防法に基づき、洪水を想定した対応として、避難経路の確認を行い、注意意識を高めました。

##### イ. 食中毒、PM2.5、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策

手洗い、うがい、マスクの着用等の注意喚起とともに、情報（国や市からの通知及び、新聞、ニュース）を早急に周知することを徹底しました。施設内では、検温、手指消毒の徹底の他、塩素消毒についても毎日実施しました。来客者に対しては、法人の感染予防対策に則り、玄関での体温測定及びアルコール消毒の実施、大人数での対応とならないよう徹底しました。

##### ウ. 送迎

仲間の重度化や親の高齢化に伴い、送迎に対するニーズが高まる中で、体制整備に努め、ニーズに応じて送迎を実施しました。

#### ④ その他

2022年度2月、当事業所に長年在籍し、一般就労をしていた仲間の突然の訃報を受け、一同深い悲しみに包まれました。長年、厨房内でリーダー的存在として頑張り、一般就労という夢を叶えた姿に、みんなが憧れを抱いていました。それだけにショックも大きく、涙を流す方も少なくありませんでした。しかしながら、生きているわたしたちは、亡くなった仲間に哀悼の意を込め、これまで以上に団結し、頑張ることを決意しました。

（4）グループホームあかしあ（グループホームあかしあ、グループホームあかしあ旭町、グループホームあかしあ末広、せるぷコーポあかしあ、せるぷコーポあかしあⅡ）

当年度は、グループホームあかしあ旭町で年度末に1名の退所がありました。また、職員は年度末に雇用期間満了による2名の退職がありました。恒常的な人手不足はありながらも、日々、職員間で相談をしながら、円滑に運営できるよう努力しています。

前年度に引き続き、コロナ禍の影響により活動制限をせざるを得ないなかで、生活の場であるホームのなかまたちにとっては、余暇活動もままならず、どうしてもストレスが蓄積してしまいます。制限緩和の動向なども慎重に考慮しながら、工夫をこらして生活してきました。

#### ①それぞれのホームの様子

##### ア. グループホームあかしあ（東鷹栖）

当年度は、コロナ禍での「密」を避けながらも楽しい取り組みをしようと、4月にカタクリの花を見にハイキングに行きました。夏の暑い時期には、ホーム前の駐車場で焼肉をしました。クリスマス会を開いたり、誕生会を行ったり、タイミングを見計らって外食にも行きました。

家族の高齢化にともない、週末も実家帰省せずにホームで過ごすなかまが増えていて、休日の過ごし方や余暇活動が課題となっています。年度末には、なかま同士で公共交通機関を利用し、昼食を食べに行くという取り組みを実施することができました。

月に一回、みんなでカレーやシチューを作るなど、自分たちでできることを増やしてきました。また、毎月の利用者会議では、ホームの中で発生した課題をみんなで話し合っ解決する場面もありました。

##### イ. グループホームあかしあ旭町

当年度は、定員5名のところ空室が1室あり、4名で生活してきました。年度末には「ホームを出て生活したい」という希望を叶え、1名が退居したため、次年度は3名でのスタートとなります。

当年度もなかま同士の些細なトラブルはあり、その都度、距離間のとり方について話し合ってきました。繰り返し話し合うことで、相手の批判ばかりではなく、自分の反省点にも少しずつ目を向けられるようになってきた一年でした。

健康管理については、なかまから野菜中心の食事にしてほしいという要望があり、体に良い食事作りをみんなで考え、一緒に調理を行いました。個々でも間食を我慢し、軽い運動やストレッチを取り入れる等、体重維持に努めました。

新型コロナウイルス感染対策のため、この3年間、外食も控えてきましたが、年度末に「お疲れさま&送別会」を行い、久しぶりの外食を楽しみました。ホームを退居するなかまへ、みんなから一言ずつ声をかけ、明るく送り出すことができました。

##### ウ. グループホームあかしあ末広

当年度も、余暇活動として、みんなの誕生会と夏冬季節の変わり目の買物レクリエーションを行いました。上川町にラーメンを食べにドライブにも行きました。

また、健康のためにウォーキングに取り組むなかまもいて、休日にホームから中央図書館まで歩いています。

なお、賃貸アパートのため、経年劣化にともない複数の居室でストーブの故障発生、床の補修や配管の修理など、管理会社にメンテナンスを行ってもらうことが多い年となりました。

##### エ. せるぷコーポあかしあ

当年度は、コロナ禍の状況を注視しつつ少人数に分かれての行動になりましたが、久しぶりの外食を楽しむことができました。

職員と一緒に簡単なストレッチを行うこと、食事や栄養について学ぶことで、運動不足の解消や体重減少につなげることができました。

月に一度の利用者会議では、なかま同士の理解を深めることができましたが、長期にわたり会議に参加できていない人もいるため、内容の見直しが今後の課題となります。

##### オ. せるぷコーポあかしあⅡ

当年度もコロナ禍の影響もあり、買い物や外食などのレクリエーションは、ほとんど実施することが



できませんでした。誕生会などは、テイクアウトを活用して行いました。

継続して実施している調理当番については、当年度も、なかま3人がそれぞれ月1回担当して行いました。当番を楽しみにしている人や、毎月行うことがしっかりとルーティンになっている人など、それぞれの生活の一部になっているのだと感じます。

また、体調を崩すことがしばしば見受けられました。自分から体の不調を訴えることが難しい重度のなかまたちが入居しているため、職員からの働きかけを絶やさず、健康管理を行うことが大切であることを常に再確認しています。

## ②短期入所

当年度も前年度同様、せるぽコーポあかしあⅡの入居者が3名のため、空室3部屋と短期入所定員2名の合計5部屋を活用しました。

前年度は延べ利用人数815名のところ、当年度は913名の利用があり、98名の増となっています。

2022年度 短期入所延べ日数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2													
3	14	9	18	17	9	7	17	11	12	13	17	18	162
4	11	11	11	11	11	9	13	10	12	11	11	19	140
5													
6	46	50	48	59	43	37	46	45	48	54	56	79	611
計	71	70	77	87	63	53	76	66	72	78	84	116	913

\*一泊した場合は2回、二泊した場合は3回となります。

## ③移動支援

通院支援は、定期受診を中心とし、医師からの診察内容の聞き取りのサポートなどを行いました。ホームでの様子、日中活動の様子、日常での変化、受診内容、投薬変更の報告など、各事業所・ホームと連携をはかりながら実施しました。また、健康診断の結果や日常の健康状態も把握し、定期通院以外も必要な通院については対応しました。ただ、移動支援だけでは必要な通院をカバーしきれず、各ホームで職員シフトをやりくりしながら通院同行をすることが増えています。中年期・高齢期に差し掛かるなかまたちも増えている中で、通院が増えるのは当たり前のことですが、職員体制がそれに追いついていないのが現状です。

余暇活動は、休日の映画鑑賞や買い物など、本人の希望に添えるよう計画、実行しました。混雑をさけ、短時間ですませる対応とし、必要な衣類や日用品の買い物支援、運動不足解消のためのプール支援などを行いました。地域のイベントは混雑が予想されたため参加を見合わせましたが、カラオケは、マスク着用での歌唱など、感染対策をしたうえで11月より再開しました。

当年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の市内感染者状況をみながら、従来公共交通機関を使用して支援を行っていたケースについても、そのほとんどが有償運送による対応になりました。

なお、当年度末現在の移動支援利用契約者数は、19名（通院のみ利用10名／通院・余暇利用5名／余暇のみ1名／当年度利用なし3名）となっています。

## 福祉有償運送年次推移

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
走行距離	499	1625	2113	2522	3144	3190	3116

(※)							
輸送人員 (回)	31	91	130	161	203	224	220

#### ④文化・スポーツ・レクリエーション活動

当年度のホーム合同焼肉レクは、初の試みでセルフ焼肉（一人分の肉、魚、野菜などのセットを作り、自分で焼いて食べる）の形式で行いました。今後の課題は多々ありますが、2年ぶりに合同での焼肉と花火で楽しい時間を過ごしました。

一泊旅行は、白老のウポポイ（民族共生象徴空間）、北広島エスコンフィールドの見学を企画していましたが、コロナ禍の影響で残念ながら中止となりました。

ホーム合同新年会は、3年ぶりに全ホームのなかまが一堂に会して行いました。当年度は、法人で初めて東鷹栖にグループホームを開設してから20周年だったため、そのお祝いもかねて実施しました。懐かしい当時の写真を見ながら思い出話に花を咲かせ、ホーム対抗ビンゴゲームを行い、楽しみました。様々な制約のあった3年を越えて、笑顔のなかまたちに会えたことを本当に嬉しく思いました。

#### ⑤防災

消防計画に基づき、各ホームとも年2回の避難訓練を実施、また、水防法に基づき、洪水を想定した机上訓練を実施しました。

#### ⑥職員会議

ホーム全体の職員会議は、原則第1金曜日に実施し、夜勤者以外の全職員を参加対象として、法人の各種会議の報告、各ホームの状況報告等を行っています。

ホームごとのケース会議は、モニタリング会議も兼ねており、各ホームの入居者一人ひとりについて、じっくりケース検討を行っています。常勤職員および各ホームを担当する非常勤職員が参加し、ホームごとに月1回実施しています。

担当者会議は、常勤職員と移動支援担当の非常勤職員とで構成し、各ホームのケース会議の報告を出し合い、全ホームの状況を把握することを中心に、月に1回実施しています。

調整会議は、常勤職員のみで実施し、各種会議への提案事項の立案などを行っています。

職員不足の中で勤務シフトが複雑化せざるを得ないため、会議時間を確保することが難しくなっていますが、毎回、日程と検討内容を工夫しながら実施しました。

#### (5) デイアクティビティセンターあかしあ (DAC)

デイアクティビティセンターあかしあは、開設して8年が経ちました。利用者が安心して通所できる施設として、作業・活動・訓練・入浴をメインに利用者のニーズ、障害の状態等に応じた支援を通して、楽しい雰囲気の中で穏やかな通所生活が送られるように支援を行ってきました。

また、災害対策として、消防計画に基づき避難訓練を年2回実施したほか、水防法に基づき洪水を想定した対策として、避難経路の確認を行い注意意識を高めました。

新しく通所を始めた利用者やそれを受け入れる利用者が、新しい環境に慣れず、日々の活動のなかで、緊張することが多かった場面も多々ありましたが、少しずつ緊張する場面が減ってきました。また、作業において開所当初よりも、商品開発に努め、商品を増やしてきました。

しかし、医療的ケアが必要な利用者の日々の充実した労働保障や、コロナ禍が長引く中外出活動をどのようにして行っていくか、入浴利用希望者が毎年増え、それに対応するために、現場の職員体制を今

後どのようにするか等、さまざまな課題があります。

今後は、いっそう家族や必要時は主治医等と連携・相談を行い、個々の身体状況に合わせたケアの実施に努め、あかしあの理念を基に、より労働を軸とした実践に努めていきます。

#### 〔作業面〕

主な作業として自主製品の製造・台紙作り・ラベル貼り・袋詰めラッピング、様々な企画・販売などを行っております。作業においては、利用者の自主性やその日の体調面を考慮し、作業に参加出来るよう工夫をしてきました。一人ひとりの能力に差はありますが、自助具や作業環境を見直し、その人の力を最大限に発揮出来るよう工夫をしてきました。

さらには、適材適所の役割分担を心がけ、ひとつの作業における工程を細分化し、利用者にとってやりがいを感じられるような作業を提供してきました。

その結果、利用者にとって人との関わりや、労働後の程良い疲労感を感じられ、労働によ

る発達に保障に、作業は無くしてはならないものとなりつつあります。最近では利用者にとって自分の仕事として認められ、意欲的に作業へとりくむ場面も多く見られています。

今後の展開としては、授産製品の製造と販売を利用者とともにやり、さらに販路を拡大することを目指し、安定した工賃を保障すること、それにより働くことをより生活の一部とし、利用者のADLの向上をめざしていきたくと考えます

以下はデイアクティビティセンターあかしあにおける主な作業

クラフト作業全般 ヘアアクセサリ ストラップ ケータイケース クルミボタンマグネット クルミボタンクリップ 動物園グッズ プレスレット ブックカバー レジンバックチャーム レジンキーチェーン 布マスク マスクチャーム 下請け作業 など

#### 〔入浴〕

安全で楽しく入浴できるよう、衛生面、介助方法等に注意しながら支援してまいりました。

とくに、家庭で入浴が困難な利用者に入浴できる機会を保障することに努めてまいりました。

また、利用者の立場になって支援し、入浴中の何気ないひとつひとつの表情や変化を大切にまいりました。利用者のリラックスした表情や入浴の日を楽しみにしている利用者が増えてまいりました。

今後も引き続き、入浴時はとくに安全に配慮するため、その日の利用者個々の注意事項や配慮すべき点、健康状態の把握など職員への全体的な引き継ぎを日々の業務のなかで徹底して行うことを継続してまいります。また、利用者のニーズに対応できるよう機械浴の導入に向けて準備をしてまいります。

#### 〔活動面〕

利用者一人ひとりに寄り添いながら長期的な視野で発達を促していくことを目的とし、意図を持ち内容を立案計画し実行してまいりました。本年度も引き続き新型コロナウイルスによる活動の自粛が多く、プールや買い物活動などの中止はあったものの、市内の感染状況を把握し、対策を練ったうえで、旭山動物園レクやアイスレク、紅葉レクなどに参加することができ、約三年ぶりの外出レクが実現できました。その他、クッキングやシアター、継続的なゲーム活動など従来までの活動及び作業にはなかった新しい体験も多く取り入れる機会となりました。また、外出が困難になるため、創作活動では季節を想起する部屋飾りを多く作成し、季節感を維持できるように努力しました。

クッキングでは今までできなかった本格的な料理に挑戦し、包丁を使用する、野菜の皮をむく等、手の感覚だけではなく嗅覚や視覚に働きかけることで、利用者の新しい能力の発見が多く見られました。また、等間隔で同一のゲーム活動をすることで、利用者各自の行動及び正確性の向上がよく見ることができ、自粛のなかだからこそできる新しい働きかけにとりくむことができました。また、来年度からの活動時間の増加を見越して、対象者が拡大することに伴い、スクリーンを利用した映像の鑑賞であったり、部分的に複雑性の高い創作活動を取り入れるなどを行っています。活動の対象となる利用者の多様性や能力の差を考慮した内容を、取り組みの足がけとして取り組むことができました。

計画の通り、利用者の最大能力を引き出すことを意識し活動を組み込み、達成感や仲間意識に加えて、

今年度は類似した内容をくり返すからこそ読み取ることのできる利用者の言動の変化や心理的・感性的な流動を感じ、充実した毎日を送れるように考えてきました。同時に来年度の対象拡大を意識した活動の内容の計画・実行も同時に行い、制限が多い中で能動的に実行してきました。

#### 〔医療的ケア〕

新しい利用者が増えたことに伴い、家族からの情報や個々の日々の様子や表情・症状等から、精神的・身体的変化を観察し、適切なケア・対応ができるよう心がけてきました。

今年度も、衛生面へ配慮し今まで行ってきた感染対策を強化・継続して実施しました。市中感染が広がる中で残念ながら職員・利用者共に感染者が発生してしまいましたが、対策の手を緩めることなく実施することで施設内感染を起こすことなく過ごすことが出来ました。新型コロナウイルスに関しては5月より感染症法においての扱いが2類から5類相当に変更されますが、必要な感染症対策に関しては継続していきます。

日常の医療的ケアについては引き続き、手順の確認やダブルチェック、必要情報の更新等必要な作業を過不足なく行い、事故のないよう安全に努めます。

#### 〔訓練面〕

当年度の訓練は第一に生命機能の維持及び向上、次いで2次的障害の予防、介助量軽減やADL機能維持及び向上を目的に行ってきました。利用者が増え、一人ひとりに対する訓練時間がどうしても減少していく中で必要な事象を抽出して介入内容を精査してきました。また、去年と同様に新しく利用することになった新しい利用者の特性を利用開始前に関係者を通じて申し送りをしていただくことで、スムーズに利用開始できるよう環境を整えてきました。

デイアクティビティセンターあかしあでは、利用者それぞれの個性に応じた訓練内容を検討し、それを作業や私生活の動作に活かせるような訓練を実施するよう意識しています。

具体的な内容としては歩行機能の維持をめざした階段昇降や歩行等の移動練習、それに伴う関節機能維持訓練、側彎の進行予防や姿勢修正、正常な刺激の入力による発達の促し等それぞれの利用者もつ二ーズに添えるよう訓練内容を検討し、実施しています。また、重要な残存機能(会話や嚥下)の維持は利用者のQOLに直結する物が多く、それらの機能維持に対するアプローチは全職員で関わりを持つことで持続的に介入できていると考えます。

新型コロナウイルスを取り巻く影響により、利用中止していた利用者が徐々に利用再開することも増えてきました。中止期間に変化した身体機能の変化や二ーズの変化をしっかりと確認し、スムーズに利用再開できるよう介入を行いました。

### (6) 共通事項

#### ① 教育研修活動

教育研修活動は法人にとって組織の将来を担い続ける人材育成のための当面する最重要課題に位置づけ各階層に分かれ研修を行ってきましたが、現実には人材育成よりもそれぞれの職員同士の意思の疎通や業務内容の相互理解の薄さが露呈した一年でした。約3年にわたるコロナ禍の対策疲れや対面での交流、研修が控えられてきたことも要因の一つかもしれませんが、利用者に寄り添いつつその他役割も同時にこなさなければならず、つまづいても行き止まりにぶつかっても誰かに気軽に相談できない全体的な雰囲気徐徐にそれぞれの距離が離れていく面もありました。

今後も利用者主体を常に念頭に置きつつ、法人のこれまでの歴史やかかわってきた人たちの想い、障害を持つ仲間たちとともに社会や支援を向上、安定するためにどう受け継いでいくのかどう分かちあうかを再認識するため、35周年によせて、利用者、家族、職員、評議員からそれぞれ文書や絵で寄せてもらい、あかしあ通信で紹介するなどの活動を行ってきました。

教育研修委員を構成は法人職員のうち福祉職関係国家資格取得者(社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士等)から選抜により、法人としての歴史的到達を踏まえた実践と理念を備えた職員の

福祉職としての専門性を集団的に向上させるための企画を推進することを目的として以下の活動を行いました。

また、実践報告会や各種研修を対面、オンラインとその時の感染状況に応じて研修活動を実施することで、全国の情報を共有することができました。

#### ア. 実践報告会議

2022年11月25日に「2課・ホームの実践、なかまに寄り添うとは」2課、ホームの実践を利用者の実践を交えて報告を行いました。

2023年2月17日に「わたしたちの思いの共有化」をテーマに、きょうされん拡大精神障害部会(オンライン参加)、虐待防止研修、新任・中堅・管理者経験者から「実践と思い」を報告し、グループワーク全体会での発表を行いました。

#### イ. 学生実習の受け入れ

看護師・社会福祉士・保育士・保健師（今年度は精神保健福祉士実習は該当者なし）をめざす学生実習については、感染状況に合わせながら実施してきました。社会福祉士の受験資格に該当する相談援助実習は新カリキュラム「ソーシャルワーク実習」と位置付けられ大学入学2年次から断続的に実習が行われるようになりました。指導資格をもつ担当者の負担は相当なものでどのように全体で役割分担をしていけるかが、今後も実習を引き受け、若い世代を法人内外問わず育成していくかが大きな課題となりました。

#### ウ. 外部研修

Off-JT（職場外研修）は、客観的な情報から学ぶために、当年度もきょうされん主催研修を中心に積極的に参加してきました。

#### エ. 新任職員研修

2022年度の新任職員研修は前年度と同じ研修内容で、担当の講師を変更して行いました。毎月の研修を年間予定として計画していましたが、担当講師との確認不足で予定が合わず日程変更が二度ありました。反省を踏まえ、講師の方、研修参加者へ事前の日程確認を怠らないようにして行きました。また、講師の他、新任職員研修担当も参加する体制をとっていましたが、急遽参加できない回があった中、講師の方、教育研修委員内でカバーしていただき無事終えることができました。今年度の参加人数は2～4名でした。研修テーマに合わせた感想だけではなく、今抱えている悩みやこれからの課題など思いを共有することができました。みなさんしっかりと研修レポートを提出されており、その内容からもあかしあのことや利用者のことを学び仕事に活かすことができる良い機会となりました。

#### オ. 中堅職員研修

2022年度は2つのパターンの中堅職員研修を行いました。ひとつ目は職員綱領を年に一度改めて目を通し、各主任が講師を務め、マンダラートで今できることを可視化したり、職員同士で話し合うことで交流を図りました。ふたつ目は勤続年数を2年目から3年目、4年から9年目の職員で分かれ、講師は管理者が務め「あかしあをアセスメントしてみよう」と題して、あかしあの強み、弱みを出し合いながら今抱えている課題について活発に話し合いました。2年目から3年目の職員研修については残念ながら開催できませんでした。

一昨年度も開催できない研修があったので担当者の継続的な課題となります。

コロナ禍で日ごろ顔をなかなか合わせられない事象が3年続くなか、研修は他部署の職員同士でも交流を図れる機会となり特にアセスメントの研修では「楽しかった」好評をいただきました。

#### カ. 主任研修

主任研修は、22年度に3回開催し、1回目は7月に2021年度決算～財務分析、「6年後の自分

のポジションと担うべき役割について」「第4次長期計画と今後の人事等について」と盛りだくさんの内容を話しあいました。2回目は10月に7月の内容をより深めました。3回目は23年1月に35周年に向けて「わたしたちの思いの共有化～職員編～」のレポートをもとに各課主任が自分の課の職員のレポートを事前に読み、ともに働く職員の思いをあらためて確認しあいました。自分の課だけでなく、全体の職員のレポートを読んだうえで、各主任と話し合いたかったなどの意見もありました。社会福祉士資格取得のためのソーシャルワーク実習の内容についても説明がありました。

#### キ. 管理者研修

管理職研修につきましては、8月23日「あかしあの第四次計画における今後の自分の役割について」、管理者で議論をおこないました。外部研修として2023年1月27日、28日、「第26回経営管理者総合研修会 日本国憲法と障害者権利条約を真ん中に～管理者に求められる経営と運動そして実践とは～」(主催 きょうされん)に参加しました。コロナはわたしたちの暮らしと活動をどう変えたのか、現状と今後の課題を考えました。わたしたちがコロナ禍を経験して学んだ多くの課題や教訓を整理・共有し、これからのウィズコロナの時代に「日本国憲法」と「障害者権利条約」を真ん中に、障害のある人たちのあたりまえの願いを実現するための、管理者として必要とされる実践・経営・運動のあり方を学びました。

#### ②法人運営

##### ア.35周年記念事業の開催

前身の無認可共同作業所「手づくり工房あかしあ」の開設から、2023年4月で35周年を迎えるにあたり、3月25日に旭川市大雪クリスタルホール・国際会議場にて、35周年記念事業を開催しました(旭川市及び旭川市社会福祉協議会より後援)。

記念事業では、35年間通所してきた利用者の山田順子さんに木工クラフト製の表彰状を、また永続的にご寄付頂いてきた旭川精神医学研究会には感謝状を贈呈しました。

記念講演として、学校法人旭川大学理事長の山内亮史氏より、『『密』の否定の果てに～共生と協働のまちづくりのために～』と題し、貴重なメッセージを参加者とともに拝聴することができました。青木利子・法人顧問と山内氏との対談企画も、あらためて35年の歴史の価値について確かめられた内容でした。

会場での参加の他に、道内外より多数の方にオンラインで参加をいただき、これまでにない節目の企画を実行できたことは貴重な成果と言えます。とくに若手の職員が準備から当日の運営に如何なく力を発揮したことは、法人の未来にとって大切な経験となる記念事業となったのではないのでしょうか。

##### イ.理事会・評議員会・運営協議会

理事会は年間5回開催し、監事出席のもとに理事の業務執行状況の報告と35周年記念事業の準備など、法人の執行機関としての業務を遂行しました。評議員会・運営協議会ともに年間2回開催し、法人の意思決定・諮問機関として 事業報告・事業計画などについて協議しました。

総勢約40名の役員体制で運営に当たる法人の組織は市内では他に例がなく、さらに利用者自治会、家族会、職員労働組合、後援会、関係団体の皆さんの意見を民主的に集約しながら事業を推進していくために、今後も各役員が個人としてのみでなく、組織の一員としての自覚がいっそう求められます。

##### ウ.本体会議

日常的な法人運営は、当年度も処務規程に則り、原則通りに法人本体会議を軸として、庶務課を含めた法人事務局の機能強化を図りつつ組織的にすすめてきました。

法人本体会議は、理事及び管理者を中心に処務規程に定める以下の諸点について定期的に協議し、法人運営の民主的かつ組織的な推進に尽力しました。

- ・法人業務の総合企画事務に関すること
- ・法人の組織並びに管理事務に関すること
- ・法人の財務並びに総合経理事務に関すること
- ・役員並びに幹部職員の人事管理事務に関すること
- ・その他法人業務の連絡調整事務に関すること

## 工.庶務課

職員の入退職に伴い新たな体制でのスタートとなりました。会計処理・給付費請求や補助金申請・労務管理など、職員の担当業務内容が大幅に変わりました。そのため、引き継ぎや役割分担の整理が引き続きの課題でした。

新たな業務を一から覚え、理解を深められるかが円滑な運営に直結します。目まぐるしい体制変更への対応は、毎週の会議だけでは足りないため、日々打ち合わせを重ねながら業務の状況を確認し合いました。また、法人本部会議において、各管理者と業務執行状況や収支状況等を定期的に確認・討議を行いました。法人全体の課題を共有し、対応する中で連携体制を強化することができました。

なお、決算については別紙のとおりです。

## オ.調理課

当年度も衛生管理に徹し給食を提供しました。日常業務では、器具・手指等はアルコール・塩素系の消毒剤を使用し、食器・器具等は90度で1時間以上の熱風乾燥による殺菌を行いました。食材については、納品時の点検記録と商品のロット番号や賞味期限を記録し保管するようにしました。調理中には、生野菜等は流水で30分以上流す、加熱調理するものに関しては確実に中心温度75℃以上で1分以上火を通す、沸騰確認を実施しました。保健所が主催している栄養摂取基準に関する講習会にもオンラインで参加しました。

0-157を中心とした検便を例年通り月1回実施しました。ノロウィルスの検便については、調理員がノロウィルスの症状疑いが発症した場合に随時実施する予定でしたが、ノロウィルスの症状疑いや罹患は発症しなかったため実施を見送りました。

年1回の身体測定を実施し、測定結果及び生活活動強度をもとに食事摂取基準量を算定し献立策定を行いました。合わせて、同一法人の就労支援施設の献立の栄養価計算を行い、献立作成や調理する際等の留意点などをコメントしました。

献立作成を行う際には、栄養のバランスだけに配慮するのではなく、季節を感じられる旬の食材を取り入れる事、新しいメニューや行事に合わせた献立を取り入れるように工夫しました。セレクトメニューを年4回実施しました。その際には、利用者自身がメニューを選択しやすいように写真や使用食材を提示することで選択しやすいように努めました。日頃の給食提供時のデザートなども、月に数回程度ですが味などを2種類以上から選択できるようにしました。クリスマスには、目で見ても楽しめるようなクリスマスプレートメニューを取り入れることや節分の時には、小袋で落花生を包み提供するなど、四季折々の行事を感じられるように工夫し取り組んできました。

ただ単に給食提供を行うだけではなく、提供時の利用者の食事の様子を把握して各課や家庭・必要に応じて医療機関と相談しながら、自助食器の導入や変更、食事の提供形態の変更を随時しました。咀嚼や嚥下に注意を計りながら給食提供を行いました。

長年使用していたガス給湯器がいつ故障してもおかしくない状態でした。故障した際にも修理不能状態のために「赤い羽根共同募金会」に助成を申請しました。今後も、器具・設備が多いので、日常点検などを行い、厨房設備の不具合で給食提供に影響が出ないように取り組んでいきたいと思っております。

## カ.その他

- ・後援会事務局として後援会の運営資金づくりにとりくみました。なお、オープンバザールについては感染対策を講じたうえで当年度も実施しました。
- ・当年度も社会保険労務士事務所と契約し、より適正な労務管理に尽力しました。なお、産業医は当年度より企業と契約し、ストレスチェックと併せて定期職場巡視など、当年度も継続的に労働安全衛生に努めています。法人では、前年度より協会けんぽの「健康事業所宣言事業所」にも参加しています。

### (2) きょうされん運動の前進をめざして

#### ①きょうされん全国役員の選出

前年度に続き、林優子さん（あかしあ労働福祉センター第2作業所利用者）及び北村理事長をきょうされんの全国役員として派遣しました。

#### ②北海道支部役員・運営委員の選出

当年度も、支部役員(川合真知子・北海道支部副支部長)に加えて複数の運営委員を選出し、きょうされん北海道支部及び道北ブロックの活動を推進しました。

#### ② その他

第45回全国大会(2022年秋/岩手県陸前高田市)には6名が参加しました。

### (3) 設備整備事業

あかしあ労働福祉センター第1・第2・第3作業所の壁面塗装など設備改修事業を実施しました。

### (4) その他

①当年度も、旭川大学（保健福祉学部・短期大学部）の特別任用教育職・非常勤講師として北村理事長を派遣するとともに、学生実習を積極的に受け入れ、地域の人材育成に貢献しました。

②ホームページを更新するとともに、引き続きSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、法人内外に向けての広報と情報の発信・共有を図りました。

③利用者対象の健康診断及び職員対象の健康診断並びにストレスチェック(外部委託)を実施しました。